

旭区消費者大学 開講します！

旭区では毎年2回、消費者トラブルの防止、啓発等のため、消費生活に関連する問題をテーマに『消費者大学』と称し、講演会を開催しています。

今回のテーマは「悪質商法」。複雑・巧妙化するさまざまな悪質商法の具体的な手口の事例紹介をとおして、悪質商法の被害にあわないためのポイントやクーリング・オフの仕方等、被害にあった場合の早期解決ポイントを分かりやすく解説します。

悪質商法に関する出前講座

講師：横浜市消費生活総合センター

相談員 太田 裕子

日時

令和4年7月26日（火） 13:30～15:30
（ 開場 13:00～ ）

会場

旭公会堂 講堂（旭区総合庁舎 4階）

所在地：横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12

交通：相鉄線「鶴ヶ峰」駅下車、徒歩約7分

【参加費】 無 料

【定 員】 200名

【申込方法】 事前の申し込みは不要です。

当日、直接会場にお越しください。先着順です。

【取 材】 取材を希望される場合は、下記「お問合せ先」までご連絡ください。

お問合せ先

旭区地域振興課長

中村 一己 Tel 045-954-6090